

高知くらしの護身術

19

通信販売

返品制度の有無確認を

(2006年8月9日掲載原稿)

携帯電話やパソコンを使って買い物をする方が増えました。近くの店舗では見つけられない商品が自宅に居ながらにして購入できますし、様々な事情で買い物に不自由している方には便利な販売方法です。しかし、現物を販売者から直接購入する方法とは違った、通信販売特有の注意点があります。最も気をつけて欲しいことは「返品制度の有無を事前に確かめること」です。

通信販売では、色やサイズなどを手にとって実際に確かめて購入することが出来ません。しかも、通信販売での契約ではクーリングオフ制度はありません。その代わりに、販売業者は、返品制度の有無について表示する義務があります。購入する際には、その表示を必ず確認してください。

次いで「代金」の支払方法にも気をつけてください。

「ネット・オークションで落札したので代金を振り込んだのに商品が届かない。」このような事例が年々増えています。これは、インターネットのオークションサイトを使った詐欺の手口です。事前に代金を振り込ませておいて、即座に連絡が取れなくなるというものです。オークションでは出品者との個人間売買となりますので他の人が出品者をどのように評価しているか確認したり、高額な商品の購入の際は前払いをできるだけ避けるなどの予防措置をとってください。通信販売では、通常の店舗で購入するよりも細心の注意を払い、表示してあることをよく読んで注文する習慣をつけることが大切です